

平成 30 年京丹後市補正予算の専決処分について

平成 30 年台風 24 号による被害の早期復旧に向け、早急に測量設計を実施する必要があることから、地方自治法第 179 条第 1 項の規定に基づき、平成 30 年 10 月 16 日付けの専決処分により補正予算を編成しましたのでお知らせします。

一般会計補正予算（第 4 号）

補正額 9,370 万円を追加 （補正後 351 億 3,089 万円）

補正項目は、次のとおりです。

● 災害からの早期復旧に向け、測量設計委託経費を追加 8,870 万円

- ・ 現年発生農地・農業用施設災害復旧事業 3,500 万円
- ・ 現年発生公共土木施設災害復旧事業 5,370 万円

● 災害対策に伴う職員人件費（時間外勤務手当）を追加 500 万円

※補正財源は財政調整基金で確保

〈お問い合わせ〉

総務部財政課（担当：辻村、松田）

電話：0772-69-0160

FAX：0772-69-0901

E-mail：zaisei@city.kyotango.lg.jp